

発議第4号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書の
提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条により
提出する。

平成28年10月4日 提出

平成28年10月4日

提出者 鳥羽市議会議員 尾崎 幹

賛成者 鳥羽市議会議員 片岡 直博

賛成者 鳥羽市議会議員 河村 孝

賛成者 鳥羽市議会議員 山本 哲也

賛成者 鳥羽市議会議員 戸上 健

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」、「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立された制度です。1985年以降、国と地方の役割分担・財政状況等をふまえて、義務教育費国庫負担金の一般財源化がおしすすめられ、2004年までに教材費や旅費などが一般財源化されました。公立小中学校等の教職員給与費については、教職員の確保と適正配置のため、国庫による負担がなされてきましたが、2006年から国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。

そのようななか、義務教育にかかわる公的支出に、各自治体間での差異が生じています。例えば、1985年に一般財源化された教材費のうち図書費については、「学校図書館図書標準」が国によって定められています。しかしながら、三重県においては、実際にその標準を満たしている公立小中学校は、小学校で46.9%、中学校で27.6%にとどまっています。鳥羽市においては、小学校・中学校ともに基準を満たす学校は一校もなく、子どもにとって十分な環境があるとは言えない状況です。

2020年度からの導入が検討されている「デジタル教科書」については、国の検討会議の中間まとめにおいて、「無償措置の対象とすることは、直ちには困難である」ことが示されており、導入にあたっては「教材費なりの形で保護者の一部負担となる可能性も考えられる」としています。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、その時々の方財政状況に影響されることのないよう、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実が求められます。

よって、本市議会は、このような状況を十分に認識していただき、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年10月4日

三重県鳥羽市議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	松野	博一	様